

和歌山県 資料提供
※那賀振興局 同時提供
令和7年12月23日



令和7年度「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」 新たに4団体と締結しました！

「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」とは、県内の企業・団体と県が協働し、人権啓発活動を積極的に展開することにより、人権が尊重される社会づくりに取り組むものです。

これまでに締結した企業・団体と合わせて、**合計412企業・団体**となりました。

今後とも、企業・団体の皆さんと協働して人権啓発活動を進めてまいります。

1 企業・団体名称

＜那賀振興局管内＞

①	株式会社谷川組	岩出市岡田 381
②	社会福祉法人いちょうの森 My Record	岩出市岡田 401-1
③	社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会	紀の川市桃山町最上 1253 番地 2
④	丸浅旅館 児玉かよ子	紀の川市粉河 2071-1

2 協定企業・団体の主な活動内容

- (1) 定期的に人権研修を実施する
- (2) 県等が実施する人権研修に参加する
- (3) 人権啓発冊子等を回覧する
- (4) 人権啓発ポスター等を掲示する
- (5) 県と協働して啓発活動を実施する

3 協定企業・団体に対する県の支援

- (1) 企業・団体において人権研修を実施する際の講師派遣や人権啓発 DVD の貸出し
- (2) 企業・団体の活動内容を県のホームページや情報誌などで広く紹介
- (3) 人権に関するイベント等の情報提供
- (4) 人権啓発に関する活動の推進方法などについての相談対応



和歌山県人権尊重の社会づくり協定

(連絡先)

・ 共生社会推進部人権局
人権施策推進課
担当：山田、佐藤
電話：073-441-2566

・ 那賀振興局総務県民課
担当：濱田、森本
電話：0736-61-0006